

## 日本応用心理学会 齊藤勇記念出版賞 規程

### (名称)

第1条 本賞は、日本応用心理学会齊藤勇記念出版賞（以下「出版賞」という）と称する。

### (目的)

第2条 出版賞は、本学会名誉会員である齊藤勇氏の趣旨および基金に基づき、心理学または応用心理学の啓蒙と発展に貢献した一般書籍、ならびにその書籍を出版した本学会会員を表彰するものである。

### (出版賞の対象)

第3条 出版賞の対象は、以下のとおりである。

1. 出版賞の対象者（受賞者）は、本学会の会員とする。
2. 出版賞の対象書籍は、当該年度（4月1日～翌年3月31日）に出版された心理学または応用心理学に関係する一般書籍とし、心理学または応用心理学の専門書、教科書、翻訳書、あるいはそれに類する書籍を除くものとする。なお、出版賞の対象書籍は、原則単著とし、年度内に1冊とする。

### (委員会)

第4条 出版賞選考のため、齊藤勇記念出版賞選考委員会（以下、委員会という）を置く。

1. 委員の定数は7名を上限とし、任期は3年間とする。
2. 委員長は常任理事の中から選出する。
3. 委員長は常任理事会の承認を得て委員を指名する。

### (選考)

第5条 出版賞の選考方法は、以下のとおりである。

1. 出版賞候補の一般書籍を推薦できるのは、本学会会員に限るものとする。
2. 推薦者は所定の書類に必要事項を記入し、次年度の4月30日までに、推薦書籍1冊を同封して本学会事務局齊藤勇記念出版賞選考委員会宛に送付する。なお、送付された書籍は返却しない。また、推薦にあたっては他薦および自薦ともに可とする。
3. 委員会は推薦された書籍を審議し、出版賞候補の書籍を1冊選考する。委員会委員長は選考結果を常任理事会に報告するとともに、常任理事会はその報告に基づいて出版賞の受賞者および受賞書籍を決定する。

### (公表)

第 6 条 委員会委員長は、受賞者決定後のできるだけ早い時期に、受賞者に対して通知するとともに、受賞者および受賞書籍をメールニュースならびに本学会ホームページに公表する。

( 表彰 )

第 7 条 理事長は、次年度大会の総会時に受賞者に対して「齊藤勇記念出版賞」を授与する。なお、副賞として基金から 3 万円が贈られる。

( 改廃 )

第 8 条 この規程の改廃は、常任理事会の議を経るものとする。

- 付則
- 1 この規程の実施細則は別に定めるものとする。
  - 2 この規程は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。